

平成24年2月14日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 神藤正嗣

平成24年1月31日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

衆議院議員 高木 義明（元文部科学大臣）

2 聴取日時

平成24年1月31日午後4時3分から同日午後6時10分まで

3 聴取場所

衆議院第二議員会館 地下1階会議室

4 聴取者

柿沼志津子 委員

小川 新二 事務局長

高嶋 智光 参事官

神藤 正嗣 主査

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

モニタリング、SPEEDI、校庭の利用基準について

第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い厳重注意】

○質問者 では、事故対応といたしますか、それからお伺いできればと思うのですが、まず、地震があった後、3月11日のときなのでは、地震のときには、どこにおられて、どんなふうなことをされておられたかというあたりからお伺いできればと思うのですが。

○高木元大臣 3月11日ですね、ちょうど参議院の国会中でしたので、参議院の決算委員会の最中でした。私も答弁、たしかあのときは決算委員会ですから、総理初め全閣僚出席じゃなかったでしょうか。そのときに、質疑中に、2時46分でしたか、地震を感じまして、衛守さんが、とにかく窓から離れてくださいというふうなことを言っておりまして、私も、東京では震度3ぐらいはたびたび経験していますから、ああ、これはちょっと大きな地震だなと思いながら、しかし、なかなか静まらんものですから、途中から、これは大変な地震だなという感じはしました。

勿論、すぐ委員長が休憩をとりました。おさまつて、それから早速、本省に帰りました。

○質問者 では、決算委員会は閉会という形になったわけですか。

○高木元大臣 閉会といたしますか、休憩か閉会かちょっとあれですが、委員長がそういうことをして。

○質問者 打ち切りになったわけですね。

○高木元大臣 委員会は打ち切りになりましたね。

○質問者 そうすると、文部科学省の方に戻られたのは何時ごろになりますか。

○高木元大臣 2時46分でしたか、あの震災が。だから、もう3時ごろには本省の大臣室に待機しました。

○質問者 こういった災害のときの文部科学省の中での対応マニュアルというのは決まっているのだと思うのですが、どんなふうな動きというか対応になるのでしょうか。

○高木元大臣 当然にして、勿論政務三役、それから文部科学省幹部に来ていただいて。

○質問者 大臣室に集まったのですか。

○高木元大臣 はい、大臣室に集まりまして、そして、いわゆるマニュアルに沿った対応ですね。文部科学省としては、文部科学省の対策本部を立ち上げて、そういう陣立てをしました。

そうこうする中で、いわゆる政府の緊急災害対策本部が招集されましたので、その対応が一段落して、すぐ官邸の方に赴きました。

○質問者 大臣が自ら行かれたわけですか。

○高木元大臣 はい。

○質問者 官邸の方に行かれたのは、時間的には何時ぐらいですか。

○高木元大臣 はっきり時間的な記憶ではないのですか。

○質問者 アバウトで結構でございます。

○高木元大臣 そうですね、3時だから、3時15分か20分ぐらいでしょうかね。

【取扱い厳重注意】

○質問者 それから、文部科学省の中の対策本部というのは、いわゆるEOCという緊急対策本部、センターと呼ばれるものを立ち上げるということですか。

○高木元大臣 そうです。それで、副大臣にその場をお任せして、何かあったらすぐ連絡すると、お互いに連絡をとると。省は省できちんと各部署に指示を出して、本部に参集して、それぞれの部署で対応していくということですね。

○質問者 このEOCというのは、物理的には文部科学省の本省の中のどこに置かれるかとかというのは決まっているのでしょうか。

○高木元大臣 これは、あれは何階でしたかな、文部科学省の3階ですかね。

○質問者 指定された拠点がある、部屋があって、そこにつくると。

○高木元大臣 フロアに、ちょっと済みません、何階か正確には。フロアすべてを貸し切ります。

○質問者 1つのフロアを使って。

○高木元大臣 ええ。そこに各、それぞれ災害対応の陣立てをしました。

○質問者 なるほど。基本的に副大臣もそこに行かれて陣頭指揮をとられるということですか。

○高木元大臣 そうですね。勿論、大臣室におりながら、副大臣も2人おりますから、政務官も2人おりますから、それは適宜やっております。

○質問者 なるほど。それで、3時15分か20分かはっきりしませんけれども、いずれ官邸の方に行かれまして、緊急対策本部の会議があったと。それに出席されたということでしょうか。

○高木元大臣 はい。

○質問者 その段階では、まだ福島原発が何か被害を受けるかもしれないとか、何か事故があるかもしれないという話は、まだ入っていないということですね。

○高木元大臣 そうですね。勿論、原発があるのは承知しておりましたけれども、その時点ではまだ。官邸に行つてですね。

○質問者 官邸に行つて、その話が出ていたわけですか。

○高木元大臣 はい。

○質問者 最初はどんなふうな説明といいますか中身の話を聞きになりましたか。その福島原発の状況につきましてですけれども。

○高木元大臣 私もあの危機管理センターに入ったのは初めてでした。それで、相当情報も錯綜しておりました。それで、松本担当大臣が仕切り役といいますか、勿論、総理もおられましたけれども、現地との情報がかなり行ったり来たりしておりましたね。その中で、やはり原発の電源喪失という事態もわかりまして、早速、いわゆる非常電源車を現地に送るという体制に入ったことを記憶しております。勿論それは、消防庁、警察庁、それから自衛隊、防衛大臣、こういったところがそういう手配をしておりました。

○質問者 大臣の体の方なのですけれども、官邸の会議に出られまして、それからずっと

【取扱い厳重注意】

官邸の方におられたという形なのですか。また戻って来られたと。

○高木元大臣 一応、それはそういう対応がありましたので、私たちは、それが終わりましたら、すぐ省へ帰りました。

○質問者 省へ帰って。省へ戻られてから、大臣室なり、そのEOCの方におられたということですね。

○高木元大臣 そうです。勿論EOCに出て行きまして、私としては、とにかく相当な災害だから、それぞれひとつ万全を期すように、そういう訓示をしました。

○質問者 それで、具体的に文部科学省として何を対応するのかということですが、原発事故のほかにも津波とかいろいろな被害がたくさんあるわけですから、いろいろな面で対応しなければいけないことがあると思うのですけれども、まず、何をしなければいけないという感じだったのかということ。

○高木元大臣 私たちの文部科学省の11階にあるのですが、11階から外を見ますと、相当な人がやはり帰宅をしておりますので、帰宅難民ということが頭に上りましたので、特に副大臣を通じて、大学、官、学校関係を開放していただくように。これは国・公・私立にわたってそういう要請をした。これは後で、もうその次の日でしょうか、非常にこれはよかったと。もしそういうことがなかったら、また大変な混乱になったろうと。結構それは、大学の校内を開放したものですから、そういう意味では、一夜大学で休息をとったり、また連絡をとる、そういうことをまず我々はしました。

○質問者 なるほど。

○高木元大臣 勿論大学だけでなく、文部科学関係の施設ですね。

○質問者 中学校、小学校も含めてですね。

○高木元大臣 はい。

○質問者 それから、福島原発の関係ですけれども、直接は発電というか商用炉になるわけですけれども、文部科学省としては、まず何をしなければいけないとか、ポイントはここをやらなければいけないみたいなものというのは、もう初めからしぼられていたのでしょうか。

○高木元大臣 はい。それは、やはり放射性物質の拡散、これについて一番神経を使いました。したがって、当然にして、いわゆるモニタリングを早速対応しました。

○質問者 これは、原災事故が起きた場合に、文部科学省としてどういう初期対応をするかというのは、やはりマニュアルにも書いてあるわけですか。

○高木元大臣 そうですね、これはマニュアルに沿って、これは文部科学省はずっと代々の大臣時代からありますから、それに沿って動いたと。

○質問者 そうすると、放射性物質の量をきちんと測って、それを把握して情報提供するなり対策に役立てる、それが、やはり一番基本の役割ということですかね。

○高木元大臣 はい。

○質問者 特に現地でモニタリングとかを支援するために、具体的には、その対策として

【取扱い厳重注意】

は、まずどんなことをやられたのでしょうか。

○高木元大臣 だから、持てる総力を動員してモニタリング体制をやりました。その中で記憶に残るのが、いわゆる原子力開発機構、茨城にそういった施設がありますから、そういうところからモニタリングカーを現地に派遣もした。勿論、人のやりくりもありましたし。

もうそのころになりますと、かなり暗くなってきました、道路アクセス等も予想外の状況になって、勿論停電になっていますから、もう車のライトが頼りで、そういう中で地形と地点を特定するのも非常に困難を極めたという話を聞いております。

○質問者 まず、この辺は、支援するにしても、どういったものを送らなければいけないかとか、どのくらいの規模の支援が必要だとか、現実のことの連絡をとらなければいけないと思うのですが、その辺の連絡というのはスムーズにとれたのか、とれなかったのかとか。

○高木元大臣 連絡は、それぞれ担当の部局でとらせておきまして、必要なものについては私の方にも連絡はあった。私たちは、常に大臣室のテーブルにありまして、勿論テレビを見ながら、そして、各災害対策本部の指示を受けながら、そして、モニタリングについてのやりとりをずっとやっていました。

○質問者 なるほど。そうすると、具体的には、科学技術政策局の事務方の方で連絡をとったり段取りをして、こういうことをしますよということが大臣室の方に報告があると。

○高木元大臣 はい。

○質問者 わかりました。また、具体的なところは担当の方から順次お伺いさせていただければと思いますけれども、総括的に見て、モニタリングについていろいろな議論があるでしょうけれども、非常に努力してうまくいったとか、十分対応できたというところもあるでしょうし、また、いろいろな条件があったのでうまくできなかったとか十分できなかったとかということもあるのかもしれないと思うのですが、総括的に、大臣からごらんになって、今回、思っていたようにできたという感じなのか、それともやはりちょっと十分できなかったところがある。それは、こうこう、こういうところに原因があったなとかという感じなのか、その辺の総括的な感じで言っていただくとどんな感じでしょうか。

○高木元大臣 マニュアルでは現地対策本部を通じてモニタリング等もやるようになっておったと思いますが、例の現地対策、いわゆるオフサイトセンターがほとんど機能できない状況になったということで、福島県庁の方に移転をしたということがありましたので、そういう一つの混乱もあったのではないかと考えております。

ただ、そうは言いながらも、自力でモニタリングカーを1台でも2台でも3台でも多く派遣をするということが必要とっておりましたから、できるだけ動員体制をとったつもりです。

ただ、先ほども言いましたように、夜になりますと全く本当に暗闇の中で、しかも現地

【取扱い厳重注意】

の地元の人であれば別ですけれども、やはり専門家といっても、茨城とか東京の方から派遣されるものですから、その状況が非常に、ここは一体。

○質問者 どこにいるのかとか、リスクがどうなっているのか、状況がどうなっているのかと。

○高木元大臣 そうそう、そういうものが非常に苦労したという後の話もいろいろ聞きました。しかし、皆さんはそういう思いで頑張ったと思いますし、やはり、水素爆発というものは勿論想定しておりませんでしたけれども、そういう状況の中にあっても、それぞれの皆さん方が頑張ってくれたのではないかと思いますね。

○質問者 それから、モニタリングにかかわるような話というものもあるのですけれども、SPEEDIの情報の活用の話とか、情報の提供の話があるわけですが、これはまた、具体的には担当の方から個別にお伺いしますけれども、総括的な感想でおっしゃっていただいて、SPEEDIの活用の在り方なり、今からお考えになってどういうふうにお感じになっているかを、少し違った使われ方があったかどうかとか、その辺についてはいかがでしょうか。

○高木元大臣 SPEEDIは、すばらしいコンピュータシステム、シミュレーションシステムと思われませんが、これを運用するに当たっては、そういう意味での十分な検討というようなものは余り、やっていかなければならぬのでしょうかけれども、どうでしょうか。当時私は、SPEEDIというものの資料が来ましたときには、もう放出源情報を前提にしたシステムでしたけれども、それがまずだめになったということ。これは、ある意味では想定をされたことではないかと思うのだけれども、これまた想定がと言えば想定外。これが探知できなかった。したがって、次の策としては、いわゆる単位放出量ということで、いわゆる仮想ですね、そういうことでやってみました。

しかし、それが本当にどうなのかと。いわゆる避難区域、警戒区域との整合性、これについて文部科学省としては、災害対策本部の指揮系統ですから、そういったものが総合的に検証されなければならないのではないかと思いますね。

○質問者 わかりました。それから、もう一つの大きな論点としまして、学校の安全性とか利用基準の話がありまして、これも小佐古さんの指摘だとかいろいろな御議論があるわけですけれども、これも今は総括的にごらんになって、基準の決め方なり、基準の説明の仕方なり、それについてはどんなふうな御感想をお持ちになっていますか。

○高木元大臣 それは、これは当時は3月11日でしたから勿論3学期の終わりですね。しかし、災害が起こったときから事実上、もう休校、避難でしたから。

○質問者 そうですね。

○高木元大臣 したがって、応急対策というか緊急対策というのが、それはもう地域含めてやられておったわけですね。子どもも当然家庭の方におりますから。ただ、学校関係者としては、勿論学校の復旧とともに、この原発関連では、本当に学校の4月の始業式、入学式を一体どうしたらいいのかということは、当然教育関係者としては考えなければならぬことです。

【取扱い厳重注意】

したがって、そういうことに対して、本当に学校へ行っていいのか、授業をしていいのかというのが、やはり特に福島県教育委員会の大きな懸念でしたから、だから、それは当然のこと、文部科学省に、国に対して、していいのか悪いのか、その考え方を示せという要請がありました。したがって、私たちとしては、一部始業式、入学式を延期した中にありましたが、早くそういう一つのものを示さなければいけませんから、4月19日に暫定的な考え方を示したと。これが一つの目安、年間1から20mSvで、できるだけ放射線に当たらないように、同時に、できるだけこれを減らしていくという努力はそのときから始まったわけですね。

○質問者 子どもの安全が基本にありながら、教育の在り方なり、地元における学校の在り方なり、いろいろな人の考えなり配慮して決めていかざるを得ない難しい問題だったわけでしょうかね。

○高木元大臣 はい。

○質問者 わかりました。

では、具体的にはまた担当の方から聞かせていただきますので、よろしくお願いします。

○高木元大臣 はい。

○質問者 では、お願いします。

○質問者 では、最初私の方からモニタリングとSPEEDIの関係についてお伺いできればと思います。

ちょっと細かい話に入る前に、そもそも論として、先ほど事故対応の中心的存在たるべき現地対策本部が麻痺をする中で、文部科学省のEOCと原災本部というのは別にあるわけで、その文部科学省のEOCの役割というんでしょうか、その原災本部を支えるのか、より積極的に事故対応に当たるのかというのは、当時の大臣の御認識と、事務方から文部科学省としてはこういう役割が期待されていますといったような何か説明のようなものというのはございましたでしょうか。

済みません、文部科学省が今回の事故対応におけるどういった役割を果たすべきかについて、現地対策本部が麻痺をしている中で、大臣御自身の認識と、あと事務的にこういう役割が期待されていますといったような説明を下の方から受けたとか、そういう御記憶はございますか。

○高木元大臣 私どもは、やはり持てるノウハウというのは、文部科学省だと持っております。大学を初めとして研究機関、元科学技術庁と文部省が組織統合しただけに、まさに科学技術の省ですから、この際、持てるこれまでの知見能力をこの災害対応に全力を傾注するというのは当然でありましたから、それぞれの分野で総動員体制だと私は考えておりました。

ただ、やはり災害は組織で対応しなければ、個別にやってもかえって妨げになる部分がありますから、やはりその組織は災害対策本部だろうと思います。その災害対策本部があって、現地対策本部があって、そして何を、例えば被災者の安全をいかにして守るか

【取扱い厳重注意】

いう意味で私たちとしては考えておりましたが、残念ながらオフサイトセンターがそういう状況でありました。本当にオフサイトセンターの立地環境、これは今後のまた新しい課題になるかと思いますが、現地とある程度の距離というか、この距離感についても、これは検討する必要があるのではないかと思います。

その中で、私たちとしては、まずは見えない放射能、これを測定することが先決です。したがって、モニタリングに対して全力を注ぐということです。したがって、できる限りの動員体制でモニタリングをやり、そして、後にSPEEDIのいわゆる単位量放出の予測結果というものが出ておりましたから、放射性物質が地上に落ちるといのは大体北西の方でした。いわゆるそこでは、飯館村とかそういうところがありましたね。私も、だからそういうところを、ほとんど大体同心円状にずっと測っていくのですけれども、しかし、やはりより効果的にするためには、大体放射線量の高いところをしっかりと測ることが大事ですから、私も当時、福島県の地名というのはいり心得ていなかったのですが、長泥、赤宇木、そういう地名は今でも頭の中にあります。それから毎日、そこの線量の報告を受けて、一つでも下がるようにずっと祈るような気持ちでおったのはそういうことです。

○質問者 わかりました。

もう一点、事故当時の話をいろいろ今、伺っている中で、文部科学省の当時の鈴木副大臣が、積極的にいろいろな分野で御活躍をされていたと伺っておりまして、勿論大臣が全体を統括されているのですけれども、三役の中で役割といったものというのは当時ございましたでしょうか。

○高木元大臣 それはもう対策本部が決められた仕切りに従っていきました。大臣が集まるときのいわゆる対策本部、あるいは副大臣クラスでやる会議、連携をとるために政務官を配置する。そういうところについては、文部科学省として、その本部の組織運営というものに準じてやったと思っています。当然にして、副大臣の動くことというのは多かったと思います。

○質問者 文部科学省の中でも副大臣が2人おられますけれども、その分担というのは何か決まりがあったのでしょうか。

○高木元大臣 鈴木副大臣と、あと一人は笹木副大臣がおりまして、鈴木さんの場合は、大体文部関係ですね、それで、笹木さんの場合は科学関係という大きな仕切りをしておりまして。勿論、筆頭は笹木さんですけれども、鈴木さんが2年、既に鳩山内閣から副大臣でしたから、もともと文教関係には委員会を通じて詳しいのですけれども、非常に文部科学省の組織自体を掌握しておったと、私はそういう認識をしておりますので、鈴木さんにいろいろ動いていただくことは多かったわけです。

○質問者 わかりました。

先生の御記憶の範囲で、鈴木副大臣に何かこういうことをやってほしいとか、具体的な指示をされた御記憶というのはございますか。この事故対応で。

○高木元大臣 鈴木さんから私が報告を受けたのは、先ほど言いましたように、帰宅難民

【取扱い厳重注意】

対策の大学にまず指示をしたということは聞きましたから、それはいいことだと。

○質問者 わかりました。

それでは、モニタリングのちょっと細かい話になってしまうのですが、3月11日から、現地対策本部が麻痺をする中で、これまで伺った話では、官邸の方から文部科学省の方に現地のモニタリングをしっかりとやってほしいという働きかけが、審議官であったり次長クラスには何度かされているようなのですが、当時の大臣御自身に、そういった官邸からの指示であったり依頼というのはございましたでしょうか。

○高木元大臣 それはもう災害対策本部、いや、災害対策本部というよりむしろ原子力対策本部。これが、災害対策本部が開かれた折に、いわゆるその後、また原災本部が開かれるわけですから、そのときにはきちんと官房長官がコーディネートするわけですから、そのときに各省の役割分担というものは改めて明確に指示がありますし、当然にして、我々はマニュアルどおりに、モニタリングはむしろ我々のテリトリーですから、それが今、原子力災害の被災時の中では、私たちとしては一番大事な活動だろうと思って、そういう使命感を持ってやったと思いますね。

○質問者 わかりました。

我々が伺った話で、今、大臣をされている当時の細野補佐官が、モニタリングの状況について非常に強い問題意識といいますか危機感を持っていらっしゃって、強く文部科学省の方に働きかけをされていたようなのですが、当時の補佐官と直接何かやりとりをされたような御記憶はございますか。

○高木元大臣 いや、直接やったことはないですね。

○質問者 非常に初期段階のモニタリングなのですが、先ほどの支援部隊の派遣の関係ですが、11日の午後に地震津波が起きますので、できれば早急な、本当に初期段階からのモニタリングが必要になってくるわけなのですが、なかなか文部科学省からの支援部隊の出発がちょっと遅くなってしまったということがあるようでして、聞いている話ですと、12日の夕方ぐらいに指示が出て、それから出発をして、現地に着いたのが13日になってからということで、結局、11日、12日は、現地の方も麻痺していますので、ほとんどモニタリングはできていないという状況になってしまったというところがありました。

客観的にどうもそういう流れだったようなのですが、出発が遅れたとか指示が遅れたとかということについての心当たりとか、何か御記憶はございますか。

○高木元大臣 やはり当時は本当に異常な事態でしたから、それぞれが準備かれこれ手間取ったのではないのでしょうか。そうと言われればですね。

○質問者 いきなり行けと言われても行けるものでもないというところもあると思うのですが。

○高木元大臣 特に、時の交通事情から言うと、もう既にそのころは、行くだけのガソリンではだめだと。

【取扱い厳重注意】

○質問者 そうですね。

○高木元大臣 だから、ガソリンタンクを余分に持って行かなければだめだとか、そういう連絡があちこちに入っておりましたから、そういうものを取りそろえておったということなのかなとも思っておりました。

しかし、我々としては、もう一刻も早く行ってほしかった。

○質問者 何かその辺で、事務方の方でまだ準備ができないのかとか、今こんな事情でなかなか進みませんかとか、そんなやりとりがあったりということではないのでしょうか。

○高木元大臣 それは、そんなことはありません。とにかく、みんな一生懸命やるという前提でやっていたから。

○質問者 やっていましたか。どうぞ。

○質問者 わかりました。

○高木元大臣 それは、むしろ現場の人たちが一番知っていると思います。

○質問者 わかりました。

その派遣をされた後の現地対策本部が移転をするのが3月15日ですけれども、その間、現地対策本部を拠点に、文部科学省から派遣されたモニタリングカーがモニタリングをするわけですけれども、その道路状況が悪いであったり、燃料とか線量の問題があつて非常に苦勞をされたようなのですけれども、そういう状況というのは報告として大臣のところには伝わっておりましたか。

○高木元大臣 報告は上がっておりました。

○質問者 どういった報告であつた御印象がございますか。

○高木元大臣 それは、やはり地理的なことでしょうね。

○質問者 何かそのあたりで、応援の増員といいますか、もっと更にたくさん車を集めて派遣するとか、別のところに派遣するとか、いろいろと検討したりとか議論したりとかということはありませんでしたでしょうか。

○高木元大臣 だから、もうすべての、それこそ全国のモニタリング、大学とかそういうところについても要請するように指示をしました。勿論、そういう対応もしていただきましたけれども、それは、やはり地の利がありますから、その時間的な空間があつたと思いますね。しかし、応援を要請しました。

○質問者 わかりました。

このように現地でモニタリングが大変難しいという状況を受けて、3月16日に政府の内部でモニタリングに関する役割分担というのがなされておりました、政府の報告書によりますと、官房長官の指示でモニタリングデータの収集と公表は文部科学省が行い、その評価は安全委員会が行い、その評価に基づく対応は原災本部が行うという3段階の役割分担がされたのですけれども、そういった分担がされた経緯について、大臣御自身、御記憶がございますか。

○高木元大臣 それは、私たちはそういう使命感でやっておりましたが、改めてそういう

【取扱い厳重注意】

ことでありましたから、私としては、では、そうしたらもうそれに全力を傾注しようという目的意識は更にはっきりしました。したがって、私たちの仕事としてはモニタリングをきちっとして、そして、それを早く報告をします。したがって、私どものところでも会見をしましたし、当然にして、安全委員会やあるいは保安院にも送付をしました。

○質問者 この役割分担の話というのは、ボトムアップと言うのも変ですけども、文部科学省とかあるいは保安院の方から、あるいは安全委員会の方から、こうしてくださいということで上げていって決まった話なのか、それとも官邸の方からのトップダウンというかこうしてくれという形で指示、決まったという話なのか、その辺はどんな感じなのでしょう。

○高木元大臣 それは、どっちが先なのかというのは確証はありませんが、やはりいろいろなところからそういうことが言われたと思いますよ。言われたといえますか、例えば、私どもが幾ら事実を早く示したところで、実際のその地域の方々、これが本当にどんなものなのか、勿論放射能ですから、放射線ですから、それは浴びない方法つくるのでですけども、それについて発表して、これはこうだという一つの評価というか所見というものをつけてやった方が安心感があるということからだったと私は思いますよ。

したがって、早くきちっとした情報の収集をして、それを公表すると同時に伝えて、それを同時に評価もしていただくと。勿論、評価には時間のかかるものもあったかもわからないし、また、物理的にそういうことでしょうけれどもね。合議で皆さんでこうやるのでしょうから。しかし、そっちの方が国民に対しては親切だということにつながるという判断だと思います。

○質問者 これは、先ほどの浪江町の赤字木からかなり高い線量が検出されたりするのですけれども、そういったことが引き金になってということもあるのでしょうか。それは必ずしも直接の背景ではないですか。

○高木元大臣 それは、そこがそう高くなったからではなくて、やはり一般的にですね。これは、同時に全国にあるモニタリングを報告するようにしておりましたので、全国的にもどうなのかというのは、やはり全国の皆さんも関心を持っておりましたから。

○質問者 わかりました。

○質問者 モニタリングの結果については、ホームページにすぐ上がってしまって、全国のデータと、福島へのデータは最初ちょっと混乱してましたから、ちょっと出てこない時期もあったのですけれども、きちんとそのデータを見られる人にとっては、やはりすごい貴重なデータですごくよかったと思うのですけれども、そういうモニタリングカーで走って採取したデータも載っていたと思うのですけれども、そういうものも当初予定していたのか、それとも、それは必要性で、やはりどんどん公表していこうという形をとられたのか。

○高木元大臣 それは、私どもとしては、測ったら正しく公表するという、これはもう基本ですから、できるだけ早く、測ったところでその地点をきちんと。ですから、私たちと

【取扱い厳重注意】

しては、地形がわかりませんから、何番という番号でずっとやっておりました。

○質問者 そうですね。

○高木元大臣 見る人は何か番号とこれと、ちょっとあれですけども、私たちは番号にして、できるだけ、例えば切り通し、谷間みたいにあれが流れやすいようなところは、このところはやはり測った方がいいなという現場の判断で、必要なして、ここを何番とせずとそれで打っていきましたね。

○質問者 16日の役割分担の役割の整理ですけども、文部科学省はとりまとめをすることと公表すること、両方の役割を担いますね。むしろ評価するのは原子力安全委員会が評価をするということになったようですけれども、公表するのは文部科学省ですから、何か原子力安全委員会側の、評価と公表が分かれてしまいますと、公表するときに原子力安全委員会も公表していないと、文部科学省では評価を説明できない。何かやりにくいのではないかという感じもするのですが、その後、16日の仕切りで混乱とか何かやりにくいとかということはないのでしょうか。

○高木元大臣 それは、毎日、当時官房長官も記者会見を1日に2回しますので、当然そこにも情報は流れます。それは、官房長官としては、安全委員会の評価も踏まえて記者会見をしておったと思いますから、特にそういうことで、我々としては苦情を聞いたりすることはなかったと思いますね。

○質問者 安全委員会の方が評価を公表するのがちょっと遅れたというところがありまして、16日に交通整理をする、役割分担の整理をするのですが、安全委員会は諮問機関なものですから、実際、評価を一般に公表することになったのが二十何日かからになっていまして、何日間かは、データは出るけれども、評価の分についての公表がされないということがあって、そこが何か情報不足なりにつながっていないかなという感じもするのですが、そういう問題意識なり御認識は余りないのでしょうか。

○高木元大臣 私は、今でも、記憶ですけども、いわゆる原災本部が官邸で開かれるときには、必ず原子力安全委員会の皆さん方も来られていますから、だから、そういう会合での報告、やりとりはすべて聞いておりますから、それはぴったり合ったと思いますよ。

○質問者 わかりました。

○質問者 調査の過程で、この16日の役割分担については、官房長官と鈴木副大臣が少し話をされて方向性が出てきたような話も一部伺っておるのですけれども、例えば、事前に副大臣もしくは官房長官から、文部科学省としてこういう役割を担ってほしいといった相談もしくは報告というのは、受けられた御記憶というのはございますか。

○高木元大臣 その報告は、私は鈴木副大臣からはすべてにわたって報告をいただいております。勿論、鈴木副大臣に全幅の信頼を置いておりますから、そういう中で、個々の判断は鈴木さんにお任せをしておりました。

○質問者 では、この役割分担についても具体的に何か御報告ないしは。

○高木元大臣 だから、勿論、対策本部のニーズ、あるいはまた、もっと言うならば国民

【取扱い厳重注意】

からのニーズ、こういうものがやはり官邸に集まるでしょうから、それについて文部科学省としてどうしてくれ、こうしてくれというのが、そういう意見交換は当然あり得ますから、そういうものを受けて鈴木さんが対応していただいたと思っています。

○質問者 もし御記憶があればなのですが、モニタリングの実施と公表、それと評価の部分が分かれまして、実施と公表は文部科学省の担当ということになったわけですがけれども、そもそも実施と公表、更に評価まで文部科学省でやった方がいいのではないとか、そこまではやれないよとか、そういう何か文部科学省の中で評価をやることについての、評価をだれが担当すべきかということについての議論というのは、何か御記憶にございますか。

○高木元大臣 記憶をたどってみると、やはり文部科学省としても、評価はやはり安全委員会がいいと思っておりました。

○質問者 それは、いいという何か技術的な、あるいは知見的な問題と申しますか、文部科学省にそういうメンバーがいるとかいないとか、あるいはそういう人数が多いとか少ないとか、そういうようなことなのでしょう。

○高木元大臣 それは、安全委員会の皆さん方は、まさに原子力関連の専門家の皆さん方ですから、非常に造詣の深い方々ばかりですから、それはそれの方がいいと私も思っておりましたよ。そして、特にまた、それを踏まえて、官房長官、まさに事務局長的な官房長官が政治判断、最後は総理の政治判断ですがけれども、そういうことになっていくわけですからね。

それから、当然、やはり原子力安全委員会だけではなくて、総理の官邸には原子力関係者のスタンプレーンと申しますかスタッフと申しますか、そういう方々もおられましたね。そういう方々の意見も当然、官邸としては聞いておるでしょうから、総合的な判断ができたのではないのでしょうかね。

○質問者 大臣が、当時の大臣としての立場で、やはり評価の部分は、原子力安全委員会がスタッフもそろっているし、原子力安全委員会がやった方がいいという御認識でいらっしやったということですが、事務方も含めて、副大臣以下でもそういう説明をされていた御記憶はありますか。

○高木元大臣 私たちとしては、政務三役しっかり連携をとっておりましたから、すべてにわたって政務三役が行動するわけではありません。ただ、それぞれ基本的なことは心合わせをして、そしてまた、大事なところ、懸念のあるところは持ち帰って、それをまた議論をして、方針を出してということですからずっとやってきましたから、そのことも、そういう役割分担もそういう中で生まれたものだと私は思っていますね。

○質問者 具体的にどなたかが、文部科学省が評価をやるのは難しいというふうにおっしゃっていましたか。

○高木元大臣 いや、そういうことはちょっと、そういう記憶はないですよ。

○質問者 言われていないですか。能力的に、あるいはスタッフの人員的に、評価までやるのは難しいのだというような話というのはございましたか。

【取扱い厳重注意】

○高木元大臣 いや、それは出ていないでしょう。

○質問者 出ていないですか。

○高木元大臣 文部科学省は文部科学省のプライドがありますから、やはり原子力技術関係の、ある意味ではアカデミックな部門ですからね。

○質問者 逆に言うと、それは、モニタリングはもともと我々の仕事なのだから、評価までやろうではないかという意見はなかったですか。

○高木元大臣 それはどうでしょうね。やはり原子力安全委員会という存在がクローズアップされておりましたからね、その当時ですよ。当時、福島第一原発が大変なことになったという中で、やはり原子力安全委員会というのが、それまでは、それはきちんとあるのですけれども、この事故対応で原子力安全委員会というものの存在が重要な存在というのが、目の前に皆さん出てきますから、この評価は、やはり原子力安全委員会の仕事じゃないのかという、そういうのは、私は対策本部の中にも流れておったと思いますよ。

○質問者 文部科学省の中も、そういう意見で一致していたということですか。

○高木元大臣 それで何か意見が分かれたという記憶は全くないですよ。こちらはこうで、こちらはこうで、最終的にこれを調整してこうしたという話ではないのではないかなと思います。また、そういう一つの問題に対応するのにも、こちらとこちらの意見が違うというのは、ほかの課題でもあることですね。こういう状況のときは、私は、ある意味ではトップダウンで、それこそ官房長官がこれで行こうと言ったことと思いますよ。

○質問者 若干繰り返しになるのですけれども、評価と公表が分かれたというところで、プレスなりマスコミの方からも、安全委員会の方が評価をなかなか公表していないのでやりにくいとか、そういう指摘があったりして、大臣の3月18日の記者会見でしたか、そこでもそんなことが指摘されていて、むしろ評価についても文部科学省でやって公表してくれないかみたいなことの質問があったりするのです。

それに対して大臣の方から、それは安全委員会の方で評価をするということなので、評価についても公表するように安全委員会の方に要請をしていますというお答えをされていまして、もともと役割分担をするのであれば、評価についての公表は安全委員会の方からするというふうに交通整理した上で決めれば、そういう問題等がなかったのだろうと思うのですけれども、そこが余り決まっていなかったのかなという感じがしましてね。

○高木元大臣 私は、評価すれば公表が当然だと思っていますから。役割分担、我々はデータそのものを公表する、安全委員会は評価を公表する、これは、私は表裏一体と思っていましたよ。だから、別にそこで結果的に何か、私は、もう日々のそれで頭がいっぱいですから、安全委員会が遅れたということが、ある意味ではよくわからんのですよ。

勿論、物によっては評価するための時間はかかるでしょう。このレベルならこうだとか、あるいは放射性物質の、もっと言うならば、セシウムなのかヨウ素なのかという話も出てきますから、それについての評価というのは、それは若干、測ったものを公表するのはちょっと少しお互いの意見交換でしょうからね、委員会そのものの。それはかかるのはわ

【取扱い厳重注意】

かるけれども、しかし、それを遅らせるということは、私は別にあり得ないと思っていますからね。だから、評価してまとまったら、必ずそれは即座に公表するものだと思いますから。

○質問者 評価の部分についての公表について、文部科学省と安全委員会の方で何か具体的なやりとりというか、例えば、文部科学省の方から安全委員会の方に何か要請をしたのであれば、どういうレベルで、だれに要請したかとか、その辺、何か具体的に御記憶はございますか。

○高木元大臣 いや、記憶はないですね。

○質問者 わかりました。結構です。

ちょっと、次に進んでください。

○質問者 わかりました。

その後、少し期間が飛ぶのですけれども、7月4日にモニタリング調整会議というものが開催されて、各省のモニタリングに関する役割分担というのが明確化されていくのですけれども、この会議の開催の経緯について大臣御自身が関与された記憶はございますか。

○高木元大臣 その7月の時点でね。

○質問者 はい。

○高木元大臣 これは、やはり7月ですから、発災当時としては、かなり物事が見えている段階でしたね。それで、やはり時の要請として、もっと広く、勿論、陸・海・空そうです、もっと広く、もっと網の目を小さくということでした。

私たちも、勿論予算措置の絡む問題ですから、予算も結構補正予算等でそういう対応をして、財務省も理解いただきましたので、そういう状況のときでした。したがって、今からは、やはりこのモニタリングをして、できるだけ除染をしなければならないという、時系列的に行けばそういう時期でしたよ。

そこで、総理の方から話がありまして、とにかくこういう事態だから、モニタリングに、これは勿論、前は文部科学省中心のモニタリングですが、いわゆる環境省が入ってきまして、そういう意味で、一元的というのはちょっとまた誤解を招くのだけれども、やはりもっと充実をしなければならないということになりまして、細野さんのところは、これは担当になっておったと思いますが、菅総理の方から、「こういうことだから、ひとつ文部科学省も協力をしていただきたい」と言うから、「それは結構でしょう」と。それで、林政務官が研究の方の部署でしたから、林政務官をひとつこのモニタリングの方に是非使いたいと言うものですから、私としては、結構ですと。それで、林さんにも電話をかけて、実はこういう要請があるから、是非そういう分野で頑張ってもらいたいということでした。林さんも、快く「わかりましたよ」と。それから、そういう体制が動き出したと思います。

○質問者 わかりました。総理の方から林政務官に担当していただきたいという話が大臣の方に直接あったと。

○高木元大臣 はい。それは、もう明確に記憶しています。

【取扱い厳重注意】

○質問者 その際、総理から問題意識であったり、なぜこのタイミングでこういう会議が必要かとか、そういう。

○高木元大臣 だから、それは私が先ほど言いましたように、大きなものが見えてきて、やはり今からは、福島だけではなくて、近隣の県、こういったところも当然そういうものが出てくるし、いわゆるホットスポットと言われる方に、当時、千葉の流山、そういうところにもありましたし、もっと言うなら、今度はお茶の神奈川とかいう話もありましたが、これは広くしなければいけないと。相当な人材と経費がかかるだろうと、そういうひとつのベースをつくるというのが、このモニタリングの構想だと思いますね。

○質問者 わかりました。

○高木元大臣 だから、そういうことだから、こういうことをしたいという話でしたから。そこで1人、担当というか林政務官の名前が出てきた、そういう認識です。

○質問者 この会議自体は7月4日なのですけれども、お電話はいつ、かなり前にあったのではないのでしょうか。

○高木元大臣 だから、会議の前でしょう。6月だと思いますね。

○質問者 わかりました。

○高木元大臣 日時的には今となってはよく記憶しておりませんが、菅総理のもとにもいろいろな専門家とか、あるいは学者とか、そういう方々が進言をしたのではないかと思いますし、また、そういう話も一部聞いたのですが、だれという特定の名前は記憶しておりませんが、やはり今からこういう状況になると、秋は落ち葉、今度は年が明ければ花粉、こういうことも対応しなければならんよということを、ある人から御意見を聞いたということは、菅総理から聞いたことがありますよ。そういうものもひとつこれからの対応として、あるいは取り組むべき課題として、補正予算を含めてですけれども、そういう認識だったと思います。

○質問者 わかりました。

時間もあれですので、SPEEDIの方に移らせていただきたいと思います。

まず、SPEEDIのそもそもの話ですけれども、大臣でいらっしゃったときに、SPEEDIというものの存在というのは、事故以前から御存じでいらっしゃいましたか。

○高木元大臣 それは、知っておりました。

○質問者 それは訓練か何かで。

○高木元大臣 いや、やはりそれは、就任当初の所掌分野のレクチャーで。

○質問者 では、事故以前から、こういうシステムがあるということは御存じでいらっしゃったと。

○高木元大臣 はい。

○質問者 それで、事故が発生しまして、最初、放出源情報が得られない状況だったのですけれども、当初SPEEDIがどのように活用されているかということについて、初めて情報を得られたのはいつごろで、どういった情報だったかというのは御記憶ございますか。

【取扱い厳重注意】

○高木元大臣 先ほども触れましたけれども、このSPEEDIのシステムそのものとして、いわゆるERSSですね。サイトに端末があって、本当に今、この事故によって幾らベクレルのものが出たかというのを察知して、それをコンピュータシミュレーションでばあつとやるというのが、このシステムの最も大事なところでした。

ところが、これも私もちよつと何だと思ったんですよ。これがいかれて、いかれるのは大概だから、あるいはわかることではないのかなど。例えば爆発でもしたら、こんな端末なんていうのは吹き飛んでしまうのが当たり前でね。しかし、これは経済産業省か、ERSSというのはそれですつとやるようにシステムが組まれておつたと。それと一緒にSPEEDIにもこうあつたわけですね。

したがって、それはそれで、だから、することとすればもう予測する以外ないから、それから逆算するというか、モニタリングの数値によって逆算する方法、その2つしかないです。その単位量放出のものについては既に文部科学省の担当部局からその日のうちに、ここでは、これは私もちよつと記憶が定かになっていませんので資料を持って来ましたが、11日の16時40分には緊急時モード移行の指示をしておりますね。それで、17時にはその配信が文部科学省に届いております。同時に、そのことはマニュアルによって原子力災害対策本部、原子力安全委員会には当然届いております。

オフサイトセンターには、そういうことで専用回線がもう不通になっておりましたから、これは届かなかつた。したがって、これは翌日にファックスで送つたと。並行して、福島県の災害対策本部原子力センターにも送っておりますが、そういう一時専用回線の不通を除いては、そういうものについての情報は既に流しております。これは、マニュアルに基づいてやっております。

○質問者 高木大臣御自身も、かなり早い段階から単位放出の計算が行われていること事態は認識をされていたと。

○高木元大臣 はい。

○質問者 わかりました。

それで、そういう計算があれば、放出源情報がないなりに何か活用できるのではないかと、そういった議論とかお考えというのは当時ございましたか。

○高木元大臣 私は、やはりそういうものについては、モニタリングの充実について大いに参考になるから、だからそういった方向に集中的にモニタリングを強化するというのをやりました。したがって、当然にして、その辺の浪江町等については、勿論ほかのところもそうですが、きちつと丁寧に測つてということでした。

毎日、私もその報告を受けまして、そこの地点については、もう番号は今は忘れましたが、当時は番号まで覚えて、そこを非常に気にしておりました。

○質問者 そういった指示というのは、具体的にいつごろ、かなり早い段階でそのモニタリングの参考にするようにという指示は出されたと。

○高木元大臣 そうですね。

【取扱い厳重注意】

○質問者 例えば、もう11日とか12日とか。

○高木元大臣 11日というよりも、むしろ16日ぐらいからでしょうかね。先ほども言いましたように、11日は本当にモニタリングのあれでは、こちらとしてはばあっとやりなさいと言ったのだけれども、機材等を含めて現地に行くのは、もう1日か2日、実際には測れなかったということでしたですね。

○質問者 わかりました。

その後、3月15日ぐらいから、今度はSPEEDIの公表がちょっとマスコミとかで話題になるようになってきていまして、記者会見で文部科学省の、これは次長ですけれども、SPEEDIの公表をしないのかと聞かれて、そういったことを受けて、三役の方にSPEEDI計算のブリーフィングというのでしょうか、説明を行ったと聞いておるのです。それが3月15日で、ここはちょっと御記憶があればですけども、こういう資料で、ここにこう仮定の数字を入れて説明をしましたと聞いております。そちらですね。

○高木元大臣 これですね、はい。これは聞いております。

○質問者 このときのやりとりというのが、政務三役の方皆さんいらっしゃったと聞いておるのですけれども、どういったやりとりをされたかというのは御記憶はございますか。

○質問者 今、示したのは何月何日の何時のものですか。

○高木元大臣 3月15日の20時ですね。3月15日ですね、こういう説明を受けました。勿論これで私は、ここはやはり注意を要すると思って、このモニタリングはしっかりやるようにということを改めて指示しました。

○質問者 そうしますと、計算結果の図形を見られたのは、これが初めてだったということですか。

○高木元大臣 そうですね。

○質問者 わかりました。

このときに、公表するべきかどうかとか、そういうお話というのは。

○高木元大臣 これは、私は災害対策本部の判断とっておりました。すべてにかかわるものですから。当然にしてこういうことというのは、すべて情報は行っていますけれども、それを公表するということについて、やはり災害対策本部の方の、私は、まさに政府としての判断だと思っておりました。勿論判断というか、いろいろな検討の上の判断になりますけれどもね。

○質問者 わかりました。

実は、この翌日に再度三役の方で会議があったと聞いておりまして、これは先ほどちょっと話をさせていただきましたモニタリングの役割分担の後に会議があったようで、その場でSPEEDIシステムは安全委員会に運用してもらった方がいいのではないかというような話が出たと聞いておるのです。そういった話というのはされた御記憶はございますか。

○高木元大臣 そうですね、そういう話は出たと思いますね。

【取扱い厳重注意】

○質問者 ちょっといただいたメモでは、そういう意見が鈴木副大臣の方から会議に出されて、皆さん同意をされたというふうになっているのですけれども、そういうやりとりは、

○高木元大臣 それは、そう言われると出たような気がしますね。

○質問者 大臣も同意をされて。

○高木元大臣 そうです。

○質問者 そうしますと、例えばSPEEDIの公表の話も、当時、鈴木副大臣は、安全委員会の方に移管すべきではないかと述べておられるのですけれども、大臣御自身としては、どちらかという原災本部が公表の判断はされるべきだというお考えだったということですか。

○高木元大臣 原災本部というのは、原子力安全委員会を入れてですよ。原災本部の判断というのは、原子力安全委員会の判断をやはり聞きますから、原子力安全委員会抜きにして原災本部で何か判断するようなことは、私はないと思っていますし。責任は別にしても、やはり、それは本部は本部の責任でやります。ただ、原子力安全委員会の知見というのは、私は大いに参考にしなければならんと思っていますから。

○質問者 公表の話とは別に、文部科学省でこういうSPEEDIというすぐれたシステムをこれまで所管されていて、今回の事故対応においても、文部科学省の方でこのシステムをより積極的に使うべきではないかとか、そういう御議論というのは当時はなかったのでしょうか。

○高木元大臣 やはり発災当時は、まさにあってはならないことが起きましたからね。しかも、放射能への不安というものもありましたしね。そういう中で、最終的には国民の安心・安全をどう担保するかということであるでしょうから、そこは、やはり政府の最高レベルの判断だと思いますけれどもね。

これはこれとして、私は次に生かされることだろうと思います。生かさなければなりませんね、本当に一番いい方法はどうかと。

○質問者 3月16日は、モニタリングの交通整理と比べると、何かこう幾ら考えてもちょっと腑に落ちない感じが残るのは、モニタリングについてはとりまとめと公表が文部科学省でやります、評価は原子力安全委員会でやりますという話だったわけです。

そのとりまとめの中での交通整理の中では、明示的にはSPEEDIは入っていないで、それを踏まえて、鈴木副大臣が中心になりましてSPEEDIについても交通整理をしようということになったようなのですけれども、モニタリングと同じに考えるのであれば、SPEEDIの実施と公表は文部科学省で担当してもいいはずだと思うのです。ところが、公表も含めて安全委員会の方に渡す、安全委員会が所管するのが適切ではないかと判断していて、ですから、余計SPEEDIについては安全委員会の方の役割を重くしているような判断をされているのですが、どうしても平仄がとれない感じもするのですね。なぜそういうふうなモニタリングとも違ったような扱いをこの段階でされたのだろうかというのがよくわからなくて、そこは何かの御判断なり考慮があったのかどうかということですが。

【取扱い厳重注意】

○高木元大臣 それは、モニタリングとSPEEDIはもう分けて考えておりましたからね。モニタリングは、まさにその現場の事実ですから。ただ、私たちの頭の中には、やはり幾ら出たかという本当のベクレル、これではなかったものだから、あくまでも予測結果ですから、それとモニタリングのデータというのはおのずとやはり違う。

○質問者 仮定のもの、仮想的なものなので、それは評価的なものをどういうふうに扱うかも含めて。

○高木元大臣 だから、それも評価は安全委員会がした方がいいのではないかという意見だったと思います。

確かに、おっしゃるとおり、モニタリングのときにはね。

○質問者 並べてしまうと変なのですね。

○高木元大臣 収集と公表を文部科学省がやって、そうしたらSPEEDIも公表していいのではないかということになりますね。ところが、この公表は安全委員会にするというのは、あれはこれ、これはこれという、ちょっと整合性がとれないのではないかという違和感があることはわかります。わかりますが、やはり事実と仮定というその違いはありますから、そのことだと私は認識しています。

○質問者 例えば、先ほどおっしゃったように、原災本部が政府として判断をするというのであれば、もう直接に原災本部事務局の方にSPEEDIを移管してもいいのではないかとか、そういう話もあり得るのかなと思うのですけれども。

○高木元大臣 これは今後の話でしょうね。今後の話と言ったら、この事態はこの事態。しかし、まずは、もうないようにしなければなりません、かといって全く絶対ということはありませんから、そのときはそのときです。ひとつ懸念がされるようなことのないようなマニュアルにしておかないといけない。だから、恐らくこういうことになるのではないかと思いますよ。もうきっちり評価も原子力安全委員会がする、そういう決め方にしておけば、それがすぐ、運用も含めてね。

だから、今、所管は文部科学省なのです。だから、予算をとったりするのは全部文部科学省だけでも、しかし、今は原子力安全庁が、今は規制庁か、規制庁ができますが、これの運用も、たしか原子力規制庁にSPEEDIの運用も行くのではないですか。そうすると、そういう意味ではこの体験というか、これが生かされることになるのではないのでしょうか。

○質問者 その16日の判断というのはすごく大きな判断だったような気がするのですが、やはり非常に大きな予算をかけて開発して、一つの科学技術の目玉のシステムでもあったわけですね。ですから、当然、これは安全委員会の方に移管といいますか担当してもらおうということになりますと、文部科学省としてのこれまでやってきた施策の大きな部分が安全委員会の方に行くという話になるわけなので、普通そんなに簡単に手放してしまうのだろうかという気もしてしまうのですけれども、その辺、かなり思い切った判断をされたなという感じがするのですが。

○高木元大臣 私個人的に考えれば、原子力災害が起こったと。避難区域が、初め3キロ

【取扱い厳重注意】

から10キロから20キロになったわけですね。これをだれがどこで決めたかという話になるわけですね。文部科学省は、その決定には入っていないのですね。そうでしょう。やはりそれは最終的には官邸だね。

○質問者 そうですね。

○高木元大臣 そうでしょう。

○質問者 総理とその近辺の方々が決めたということです。

○高木元大臣 そう思いますね。普通の災害の警戒区域を決めるのは各首長ですよ。私が体験した雲仙普賢岳でも、あれは当時の島原市長が、警戒区域から法律で決めるのですね。国の場合は、たしか総理が決めると思うんだよ。たしか福島県が決めるわけでもないでしょう。

○質問者 本来は現地対策本部が決めるのでしょうかけれども、それが機能していないので、原災本部長が決めたということですね。

○高木元大臣 そうでしょう。だから、警戒区域を決めるところが、やはりSPEEDIと連携した方が私はすっきりすると。問題は公表をびしゃっとせんといけないからね。公表するかどうかはまた別にしても、やはり運用としては、警戒区域を、まず人を避難させるというのがこの災害対策では大事だから、だから、避難させる意味の警戒区域、避難区域を決めるところが、何らかの根拠を持って決めるときの1つのツールがこれになり得ると私は思いますけれどもね。せつかく、言われたように、高い金使って今までずっとそれでいろいろなことをやってきておるのですからね。

○質問者 そうしますと、もともとこのSPEEDIを文部科学省が所管していたこと事態が問題ではないかと。

○高木元大臣 いやいや、そんなことは決して。それは、これからのことはみんなでもまた検討することですけれども、私はそういう意味で申し上げた。だから、これを私がそのときにそういう発想を持っておったというわけではありませんよ。やはり後になっていろいろ考えてみると、一つの意見としてそういうものを持ちますが、当時は私は、先ほど申し上げたものがすべてです。

○質問者 当時の議論として、文部科学省がずっと所管して予算をとって運用等をやっけてこられていて、このときに、むしろSPEEDIは、この震災に関しても、この原発事故に関しても文部科学省でしっかり運用をやっけて公表もやっけていこうという話が、議論があってもよかったのではないかと思うのですけれども。もしここで運用を原子力安全委員会に譲ってしまうと、今度は所管がむしろ文部科学省以外のところに行ってしまう可能性もあるので、ここはしっかり文部科学省の所管として、文部科学省が運用して公表していこうではないか、そうすべきではないかという話もあってもよかったのかと思うのですが、そんな議論というのはあったのでしょうか。

○高木元大臣 いや、それはある意味、縦割りみたいに、囲い込みみたいな話になるのはわからんでもないけれども、私は、この事態の中でそれを越えたところの、やはりこれは

【取扱い厳重注意】

国民の生命財産にかかわるものですよ。まさに政府の最高の仕事ですよ。だから、それを運用するというのは、これは相当なことだと私は思いますけれどもね。

○質問者 ところが、このSPEEDIの運用に関して、原子力安全委員会とか、あるいは原子力災害対策本部、あるいは官邸が積極的に原子力安全委員会にやらせた方がいいのではないかという意見を持っていたわけではむしろなくて、評価は原子力安全委員会なのだから、SPEEDIも原子力安全委員会でやるべきだというふうに文部科学省の中で決まっていますので、そこがすごく不思議で。原子力安全委員会もそんなにウエルカム、歓迎していたわけではなさそうなので、むしろ文部科学省が手放したかったように見えますし、そこがよくわからなくてですね。

○高木元大臣 原子力安全委員会というよりも、むしろ内閣と思うんだけどね。

○質問者 そこでも議論されている形跡がないものですから。

○高木元大臣 だから、そういうことではなかったのかと思いますけれどもね。

○質問者 少なくとも文部科学省の中では、これは、やはり文部科学省が一番わかっているのだからしっかりやるべきだという議論はなかったということですね。

○高木元大臣 私はなかったのではないかと思いますけれどもね。やはりそれほど相当な、初めてのことでしょう。

○質問者 わかりました。

○高木元大臣 並行して、やはり子どもたちのこと、学校のことをどうしていくのかというのも、私たちは抱えておったからね。

○質問者 この16日のSPEEDIの北西に流れていくデータをごらんになって、実際に避難区域というのはこの円形状に設定されていて、それで放射線の方向はそれとは違う形になっているというこの絵をごらんになって、私たちは、何か避難の区域がちよっともつと変えないといけないのではないかということをおもったのですけれども、それは後になってからモニタリングの正確なデータが、やはり飯館のは高いからということで、後から追加になっているのですけれども、初期のころのこのデータが何かもうちょっと生かされてどうか、ディスカッションされたらよかったですのではないかなというのをずっと思っているのですけれども、この方向が円形ではないという図をごらんになって、何かそういうディスカッションというのはなかったのでしょうか。

○高木元大臣 これは、SPEEDIの話が出る前に避難区域、警戒区域がもう決まったと思いますよ。

○質問者 そうですね、それが円形ですね。

○高木元大臣 それが円形で決まったと思いますよ。

○質問者 それに加えて、このデータが出てきたときに、それに更に何かそれを追加するとかというような考えにこういうデータを見ながらというようなことには、すぐにはちよっとならなかったようなので。

○高木元大臣 その円形で同心円でしたのはたしか官邸です。それで、SPEEDIの話が後

【取扱い厳重注意】

から出てきて、それを加味したのが例の緊急時避難準備区域だったのですね。これが反映されたのは。

○質問者 それで、モニターのデータがしっかりありましたし。

○高木元大臣 だから、初めからぱっとSPEEDIで、だってこの辺だから、こんなところを警戒区域にしたらいいということではなかったのですね。そういう指摘は、これからそういうものを生かさなければいけないと思いますね。

○質問者 そうですね。

○質問者 15日に説明をお受けになっているのですが、官邸のサイドの方は、SPEEDIの情報が、SPEEDIというものがあって、こういうデータが得られるのだとか、こういうものがあるのだというのを3月23日になって初めて知るらしいのですね。1週間のずれがあるのです。その間に、例えば大臣の方から官房長官とか、あるいは細野補佐官とかが、SPEEDIというものがあってこういうふうに使えるのだとか、こういうデータが出ているのだというお話をした方がいいかなとか、そんなことをお考えになったりとかということではなかったですか。

○高木元大臣 この辺は、原災本部も何回も開かれておりまして、常にSPEEDIのものも含めて共通の認識ではあったと思いますよ。

○質問者 情報を共有されているように思っていて、実際されていないものが、やはりそのときそのときで見るとあるわけですね。なので、どこまで官邸とか官房長官が把握しているかというのは、聞いてみなければわからない話ではあるのですけれども、それがうまく共有できる方法はないのかなみたいなことを感じてしまったりもするのですけれどもね。進めてください。

○質問者 わかりました。

済みません、SPEEDIの関係で私から最後の質問になるのですけれども、その後、いろいろな試算、単位放出であったり、安全委員会が行ったいわゆる逆推定というのでしょうか、放出源情報を推定して計算したものであったり、あとは各省がいろいろな仮定を置いて計算した結果があるのですけれども、そういったものを5月にすべてまとめて公表しておるのですけれども、その間のやりとりで、どの類型については公表するとか非公開とするとか、そういうやりとりが1か月ぐらいあったようなのです。

その間の経緯について、ちょっと簡単にではあるのですけれども、3月24日に情報公開請求というものが文部科学省の方に来まして、SPEEDIの計算結果について開示してほしいということで、ここから情報公開請求があった場合にどういった対応をするかということが、政府の中で検討されたようなのです。

いただいた資料の中で、3月30日に文部科学省の名前で出されている紙がございまして、その中で、単位放出の計算については公表なのですけれども、各省がいろいろな仮定を置いて計算したのものについては、混乱を招くおそれがあるので公表しないというような方向で整理がされているのです。

【取扱い厳重注意】

そういった方向について、大臣御自身で了承された御記憶とか、逆に反対をされたとか、もう全部出せばいいのではないとか、そういうようなやりとりをされたか。

○高木元大臣 私は、各省のものは記憶がないのよ。各省と言ったら各省でしょう。省庁のことでしょう。

○質問者 そうです。

○高木元大臣 各省のものは、僕は記憶がないのよ。この時点になると、もう単位放出、これは当然出すべきだと、それには異存ありませんでした。たしかもう、この当時はまだ細野さんは補佐官かな。

○質問者 補佐官でいらした。

○高木元大臣 各省のものは私は記憶ないのですよ。そういう想定資料というものは僕も目にしていないですよ。目にした記憶はないね。

○質問者 では、その計算が行われていたこと事態を御存じでしたかということですが。

○高木元大臣 いや、そこまで私は承知しておりませんでしたね。

○質問者 わかりました。

そうしますと、このSPEEDIの公表に関しては、大臣御自身としては、もうすべて出した方がいいというお考えだったのでしょうか、それとも、一部のデータについては、さすがに出さない。

○高木元大臣 いや、だから、単位放出はということをきちっと明記して、これはこういうことですよということを明記して出していいと。

○質問者 わかりました。

最終的に5月2日に、官房長官の指示でと聞いておるのですけれども、すべて公表されることになったのですけれども、そういった経緯というのは御報告を受けられた御記憶は。

○高木元大臣 はい。もうデータを出すというのは、別に私たちはとめることでもないし。かえって、そういうものは不安を助長するものだから、やはりあるものは出すという基本に私たちはありました。

それは勿論、国民の財産でつくったのだから、そういうもののデータは当然出していい。国民の税金でつくって持っているのだからね。文部科学省の私物化ではないので。

○質問者 私からは、4月19日に決定されました福島県内の学校等の校舎の利用判断における暫定的考え方について御質問させていただければと思います。

まず、1点目ですけれども、その考え方の中で、年間20mSvというところを目安として具体的な基準を設定しているのですけれども、この20mSvということを採用した理由というのを伺いできればと思うのですけれども。

○高木元大臣 私としては、今の文部科学省の持っている今の国の最新の知見、これは一体何だろうかということについて、しかも、これはもう国際的にも、それは科学者というのは一人ひとりいろいろ、学者もそうですが、いろいろ御意見お持ちですけれども、やはり大方の知見、大方の合意、科学者の合意、これが私は最大の根拠になると思います。そ

【取扱い厳重注意】

の根拠は、やはり国際放射線防護委員会だと。私は、私の調べたところ、それが最も思っておりましたので、そのもとに、それを参考にしたということです。

したがって、その中には、釈迦に説法でしょうけれども、緊急時は20から100mSv、復旧期には1から20mSvという一つの物差しがあって、年間1から20mSvを一つの暫定的な目安にして、できるだけ放射線を浴びないように、そういう線量を減らすような努力をしていくということで、その物差しをまず参考にした。

それで、これも勿論、事故発生ときは相当な被ばくというのが考えられるのですけれども、こういうことと、それから事故の収束、経過するに従ってそういう状況になってくるのだけれども、あの当時は完全に収束したという状況ではありませんでした。だから、そういう中でもやはり一番厳しい20mSvをスタートにして、それから、できるだけそれを下げるという努力をすることが妥当と思いました。

また、直ちに20mSvを全部浴びるというわけではないので、特に学校の校庭が広いだけに、やはりそこには、ある意味ではレベルが高い状況でしたので、学校の運動場ばかりにおけるわけではありませんので、学校の校庭の中でも遮蔽の効果が大きいものですから、校庭におることをかなり制限さえすれば、学校生活においては、この程度であれば授業ができるのではないかと、こういう判断を示した。しかし、それはあくまでも立ち上がりですから、始業式からのことですから、夏休みまでにそれを見直すというものが当然にあるわけですね。そういうことで、その物差しにさせていただいたと。

それを1日にずっと直していくと、毎時 $3.8\mu\text{Sv}$ という数字が出てきた。これも御承知のとおり、かなり安全というか安全サイドに立った計算でして、そのことを一つの物差しにして、できるだけ放射線を浴びないようにすることが第一。それから、当然にして、 $3.8\mu\text{Sv}$ のところの学校は、それを除染するような努力をすること、これは当然。それから、いつ何どきあるかわかりませんから、それぞれ線量計を先生に持っていただいて注意を怠らないと。当然にして、外から学校の中に入るときには、あるいは家に帰ったときでもそうなのですけれども、手を洗ったり、あるいは上着をはいたり、靴をはいたりすることを習慣づけるということも、こういう保護者へのお知らせとしてつくったということです。

こういったものに対する資料というのは大きいのですけれども、余りそんなものは読みませんから、できるだけ1枚ぐらいでわかるようなというので、こういうものをつくって不安の解消に努めたと。

○質問者 わかりました。

○高木元大臣 安心をしてくださいということは、言葉としてはなかなか言えないことで、だから、不安をいかにして取り除くかと。そしてまた、精神的なストレスにならないように、いろいろなことをしなければならぬと思っておりました。

○質問者 この辺の決定は4月19日のようなのですけれども、非常に大きな課題ですし、新学期になってどういう基準にするかというのは、3月の段階から議論、検討されている

【取扱い厳重注意】

と思うのですね。大体アバウトな時期的な話で結構なのですけれども、3月のどの時期から省内での検討とか、あるいは関係、安全委員会とかとの協議とかがどういうふうに進んで行ったのかというのは、大体どんな感じでしょうか。

○高木元大臣 やはり避難とか、勿論福島だけではありませんでしたから、学校施設、かなりの犠牲者も出ましたし、そういう子どもたちを放置してはなりませんので、津波での大きな被害とか、そういうところの対応もしなければなりませんね。全国からの教職員の皆さん方の応援をしていただいたり、そういうこともやりました。そういう時期でしたね。

ただ、やはり福島県としては、当座、学校をどうするのかというのが大きな課題でしたから、これも急がなければなりません、3月の下旬ぐらいからでしょうか。

○質問者 多分、非常にデリケートな問題ですから、いろいろな意見が出たのだろうと思いますが、例えばもっと低い方がいいのではないかと、そういう意見も具体的に出たりはしたのでしょうか。

○高木元大臣 それは、議論はあります。ありますが、私たちとしては、総合的に考えてこれを決めたわけです。当時、とにかく全部疎開をしたほうがいいのではないかと、集団移転をした方がいいのではないかという意見もありました。意見もありましたが、では、そうしたらこの距離までがいいのかという、これまた議論も出てまいりますし、それから、やはり親と子どもが離れて生活することが教育的にどうなのかということもありましたし。そのことも含めて、最新の放射線医学とか、被ばく医療の多くの知見を持って、ぎりぎりのところである程度の考え方を示してやることが大事だろうと思っておりまして、こういう決断に至ったということです。

○質問者 これは、当然モニタリングで、各学校がどのぐらいの線量になっているのかという調査結果を踏まえながら検討していくということですね。

○高木元大臣 はい。だから、やはり、まずモニタリングというのが一番大事ですね。あのときはまだ、もうこれで私たちとしてはとにかく最大限収束を図る、それに最大限、原発のサイトをおさめるところが、それこそが一番大事なことなのですから。しかし、これまた何かあるかわかりませんし。だから、そういう意味では非常に緊張感を持っておりましたよ。

○質問者 例えば、それで実際、測定値を踏まえて、引っかかるとか、開けない学校とか利用制限がかかってしまう学校の数をどのぐらいに抑えたいとか、そういう数的な目安みたいなものはあったのですか。

○高木元大臣 いや、そんなことは全くありません。やはり何だかんだ言っただけ健康が大事ですから、そのことをまず大前提ですね。

それから、やはり医学的な見地から御意見があったのは、チェルノブイリもそうですけれども、やはり自分が被ばくしたのではないかと、また、何かこれで病気になるのではないと言われる、そういうある意味の精神的ストレス、PTSDです。こういったものがまた新たな病気になるという知見もありましたので、できるだけやはりぎりぎりの基準を示し

【取扱い厳重注意】

ながら、心のケアというものも大事であろうとっておりましたから、そういうことにも配慮しておりました。

○質問者 端的に言いますと、多分いろいろな議論になりましたのは、年間20mSvというのが、やはり復興期の中での上限なものですから、学校にしてみれば高過ぎるのではないかという感覚の人たちも多かったと思うのですね。

選択肢としてみれば、例えば半分の10mSvであるとか、4分の1の5mSvということ基準にするという考え方もあったのかもしれないという気がするのですが、例えば、やはり10ではなくて20の方がいい、10ではやはりまずいかなというふうに御判断されたポイントの理由と伺いますか、どういう理由でそうなったのかということはどうでしょうか。

○高木元大臣 そこはいろいろ議論もしましたけれどもね。だから、20mSvがいいという話では決してありませんでね。

○質問者 ただ、出発点をどうするかという話だと思うのですね。20でも使えるというふうにするのか、それとも10で切ってしまうと、10を超えるものについては使用制限をかけるというふうにするという考え方もあるでしょうし、また、更に10からも減らしていくということもあると思うのですが、どこで切るかというのはいろいろな切り方があると思うのですけれども、それが計画的避難区域なんかと同じ20なものですから、学校にしては高過ぎるのではないかという見方をされてしまったというところがあるのかなという気がするのですね。

そこはいろいろお考えになって、御苦労されて、そう決められたと思うのですが。

○高木元大臣 国会でも出ました。なぜ10ミリにしないのかとか、10ミリと言えば、今度は5ミリとか1ミリとか。

○質問者 切りがないですけれども。その、やはりでも10というわけにはいかないねと腹決めされた一番大きな要因というのは、どの辺にあったんだろうかということが整理できればと思っているのですが。

○高木元大臣 まあまあこの、いわゆるICRPの一つの物差しですね。

○質問者 それで認められている限度であって。

○高木元大臣 ただ、やはりこう決めたものは、それはいろいろ皆さん方、低い方がいいという話が出てきますよ。それは20より15がいいし、10と言えば、今度は1にしろと言う。したがって、5月27日にそういうことで、とにかく安心感を抱いてもらうために、我々としては、言い方として1mSv以下を目指すと。何か20ミリと言ったら、もう20ミリでいいのだというイメージでとらえられると、これまたストレスがたまりますから、とにかくそういう意欲的なことを示したと。

勿論、除染も当然しましたし、これはもう総理の判断でもありましたから、我々としてはできるだけ除染をしなければと。グラウンドの土ですね。ただ、私たちが内部で検討しておいて、時期的に、いわゆる郡山市の市長のことよりも遅くなったというのは、実際、土の持って行きどころをどうしていくかということに非常に腐心しておりましたから、

【取扱い厳重注意】

土をどこかへ持って行ければ一番いいのだけれども、それは、やはりそれぞれのコミュニティで合意をとれるのかと。原子力発電所のサイトという話もありましたが、発電所側、東電側はそれは結構だと言うのだけれども、逆にその周辺の町が、いや、そんなことはとんでもないという話になっておりまして、その土砂の処理について、これはもう省庁、私も環境省にもお願いしましたし、勿論経産大臣にも言いまして、それは早く方針を出さなければいけないという状況がありました。

そういう中で、やはりもういわゆる天地返しといいますか、上、下を変えた方が一番現実的だということになって、大学でもいろいろ研究してもらいました。実験もしたのです。それで、それが大体、ほかのところに持って行くのは、これはリスクがかえってあると。結局持って帰って小積みにすれば、それがかえって高くなっておりましてね。だから、そういうことよりも、やはりそこに埋め直すということがいいという判断で、今ずっとそれを進めてきた。

おかげさまで、勿論屋根とか、あるいはといたとか、そういう凝縮するところは線量が高いのですが、そういうところを取り除いて、グラウンドがそうするとほとんど1 mSv以下に、今、幸いになりました。新たな放射性物質が飛んでこないという事態でしたから、おかげさまで。しかし、それが今であって、まだまだあのときは、1号、2号、3号も、またひょっとしてという話がありましたから、それは警戒しておりましたよ。

○質問者 発表の初期段階で、1 mSvを目指すというお話が加わったのはもうちょっと後になってだと思えるのですけれども、どちらかという、やはり20mSvまではいいのだみたいな受けとめ方をされてしまったところがあるのかもしれないという気がするのですが、その辺、説明ぶりとか、それは今、振り返るといかがですか。

○高木元大臣 私たちもその辺は非常に工夫もしたつもりなのですね。いい言い方がないのかな、また、いい説明、これは非常に苦労しました。苦労しましたが、やはりICRPの知見というのは、これを崩すと、またいろいろな意見があるのは、これはあるのですね。学者、評論家ごとに一人一信念を持っていますから。それをするとまたこうなりますし、また新たな混乱になりますから、私としては、やはりICRPの知見によってこういう一つの仕切りがあるのだということで、この物差しを使わせていただいたと。

かといって、20ミリでいいということではありませんというのは、ことごとくつけ加えておきましたですね。

○質問者 そうすると、4月19日に発表する段階というか決定された段階で、計画的避難区域の20mSvと数字的には同じなのだけれども、でも20mSvでいいのではなくて、その中でもっと減らしていく、もっと、しかもその20mSvも安全を見込んだ数字であるという説明で、避難区域の設定基準とは違うのですよという説明はできるのではないかと、理解してもらえないのではないかとのお考えだったということではよろしいのでしょうか。

○高木元大臣 そうですね、避難区域の場合は、これは地域の全体的に線量を計測すると、1年間に積算すれば20mSvに達するおそれがあるということがその区域ですが、学校の

【取扱い嚴重注意】

場合は、校庭という限定されたところですから、校舎に入ると、今どきはほとんどコンクリートの校舎ですから、幼稚園とかはまた違うのですけれども、遮蔽効果というのはかなりありまして、24時間のうちに外で8時間、屋内で16時間という設定のもとで、では、8時間本当に学校において、8時間も、勿論家に帰ると思うのですけれども、こう考えますと、かなり安全サイドに出した計算でもありますから、それでいいというわけではないのですが、だから、それはそれで注意をして、 $3.8\mu\text{Sv}$ を超えたところは優先的に除染をします。そういうことで、それでないことは、できるだけ運動場の制限をしなくても、それはそれで、御判断によってできるだけ浴びないようにするというのを周知すれば、学校運営はやれるのではないかと考えておりました。

特に、そういう意味では、父兄の皆さんは大変な御心配です、当然ですね。しかし、学校関係者からはある程度は理解を得られたと思いますから、そのために一番安全なのは、今どうなっているかという線量計を調達しました。勿論、線量計も手に入らない時期がありましたけれども、しかし、積極的に生産者の方にもお願いしてつくっていききましたから、それはそれで、 1mSv 以下というのが出ると皆さん安心されましたからね。

むしろ私が心配したのは、やはり通学路とか居住地区の線量でしたけれどもね。これも、地域の皆さん方のボランティアを含めて、今かなり進んでおります。しかし、これは今、継続中ですから。

○質問者 今の計画的避難区域の話ですけれども、文部科学省内や官邸の政府の部内で、計画的避難区域と同じ基準に少なくともすべきではないのではないかとというような反対意見はありましたか。その同じ 20mSv という数字に、数字上もすべきではないのではないかとというような反対意見というのは、官邸や文部科学省内ではありませんでしたでしょうか。

○高木元大臣 それはなかったですよ。それは、国会ではありました。議論の中でありました。それは大いにありました、国会では。

○質問者 $3.8\mu\text{Sv}$ というのは、外に8時間、家に16時間という計算でやると、年間にしますとそれがちょうど 20mSv になるという計算になるのですが、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ という数字を超えた校庭でも、一定の条件のもとで使っていいということになっているので、いわば年間にして 20mSv を超えるような、そういう校庭も、一定の条件のもとで使っていいということになっているものですから、むしろその場所は。

○高木元大臣 その $3.8\mu\text{Sv}$ を超すところは、運動場は使わないと。

○質問者 いや、そうではなくて、 $3.8\mu\text{Sv}$ 未満であれば無条件で使っていいと。それから、 3.8 以上の場合は、1日当たり1時間以内だけという制限で使っていいということになるものですから、いろいろ説明はあると思うのですけれども、要するに 20mSv を超えてしまうような校庭を使っていいのかと。年間 20mSv を超えてしまうような場所というのは、もともと避難区域になっているのではないかと。

○高木元大臣 だから、そうでしょう。何もしないと書いているでしょう。 20mSv 以下

【取扱い嚴重注意】

のところは。

○質問者 無条件ですね。

○高木元大臣 だから、超えるところはだめだよと言っているのですよ。超えないところは、今のその表現では、何もしないと書いているのです。

○質問者 超えるところは使っていないことはいいのですね。そういうことになっているのですよ。

○高木元大臣 そうそう、制限する。

○質問者 ただ、使い方を制限すると。

○高木元大臣 そうそう、あれは1日のうちに何時間と。そうそう、1時間以内ならいいと言ったのだ。

○質問者 でも、そういう場所というのは、もともと避難区域に相当するような場所ではないかという議論はなかったのでしょうか。

○高木元大臣 勿論国会ではありましたね。国会ではありましたけれども、やはり私たちが内部で決めるときは、議論しました。そのときは、そういうものもいろいろ議論があったのですけれども、それはそれで個々で行こうということになりました。

○質問者 特にそういう地域、そういう高い線量が出ている校庭のある地域が、福島市や伊達市や郡山市などに集中していたのですけれども、例えばそういう部分だけ、避難させないにしても、学校を休校させるとか校庭の利用を取りやめるとか、そういう議論もなかったですか。

○高木元大臣 だから、超えたところはありましたけれども、3.8を超える、そういうところは集中的に除染をやりましたから、その後は、それは一時的にはありました。しかし、これは年間を通じて20ミリですけれども、一時的にありましたけれども、それは除染しましたので、もう既に今1 mSv以下におかげさまでなっているところばかりだと思いますよ。

○質問者 3.8を逆に下回ったところについても、もっと線量を低く、被ばく量を低くするのであれば、何か利用制限を課した方がいいのではないかという議論というのはありましたか。

○高木元大臣 議論というよりか、まあ、早く土を持っていってくれよという話が多かったですね。

それから、プールの話はよくありました。夏にプールをどうするかと。プールもそういうことで、そのプールのたまった水を、下水道があればいいのだけれども、ないところは、川に流したり、田んぼに流したりすると、それはまた問題になるから、それは注意を払うように。

ただ、基本的には、水道水を入れるところは、水道はきちんと根元でチェックしていますから、いいところはいいと。ただ、夏ですから、裸になるものですから、それはもう短時間でして、そういうこともいろいろ現場から質問がありましたから、一応対応しており

【取扱い嚴重注意】

ます。

○質問者 あと、最後に、この暫定的考え方の国会での説明ぶりについてお聞かせいただきたいのですけれども、もともと1から20の20mSvをスタートとして、そこから線量の低減を目指すという説明だったのですけれども、4月30日ぐらいになって、大臣が、緊急時の20から100の下限の20mSvを出発点として、そこから線量の低減を目指していくと説明ぶりがちょっと変更しているのですけれども、その理由についてお伺いできますでしょうか。

○高木元大臣 それは、どれだけ説明しても非常に不安がありましたから、やはりこれはどうしようもないということで部内で検討しました。あるいはうちの部門会議でも出ました。あるいは、今で言うならば、社民党の福島代表からも個人的にもありました。やはり1mSvを目指すという言い方が一番いいのではないですかということもお聞きしましたので、こちらは、意地でも20という話ではなくて、1mSvを目指す、そういう一つの物差しは物差しにしても、1mSv以下を目指すということによって、その辺は相当不安が解消されるということを思いましたから、そういうことに重点を、重きを置いたということです。

言いぶりが変わったというのは、基本としてはそういうICRPのものを使わせてもらいました、20からこうやりましたと言うと、20という言葉も非常にそのころは、20mSvでは、ミスター何とかにね。だから、余り20mSvと言えば頭に入り過ぎると。もう「1mSvを目指します」という言い方、これを工夫したということですよ。

○質問者 そのときに、それまでは1から20の上限の20mSvという言い方だったのですけれども、途中から緊急時の20から100の下限の20mSv、同じ20mSvなのですが、その採用した参考レベルの状況が、緊急時の状況を採用したというような説明ぶりになっていたので、そのことについてはどういう考え方でしょうか。

○高木元大臣 結局、こういう資料がありますね。線量ですから、これが20mSvになるわけですが、これが1mSvになるわけですが、こういうことを説明するのに、これを使ったか、これを使ったかのお話ですね。

○質問者 その上限という言葉と下限という言葉で、何か説明のしやすさとか、そういうところがまた違うのですか。

○高木元大臣 それは、もうできるだけ不安にならないようにお答えをしたと。私の考え方は全くぶれてはいないのです。ぶれていないのですが、物の言い方によって、こうなる場合と、こうなる場合がありますから、皆さん方の御意見も取り入れて、余りそこにはこだわらずにそういう話をさせていただきました。

○質問者 そういう説明の方法というのは、大臣から御提案されたものですか、それとも事務方から。

○高木元大臣 いや、事務方ではない。これは、私たちはあくまでも政務三役で最後は議論しまして、最後は私が決めますから。それで、私が決めたことは、私が当然批判を受け

【取扱い厳重注意】

る立場にあります。私が決めて、私が悪かったら私が、私はそういう立場ですからね。皆さんに御意見をいただいて、やはりそう皆さんが思っているならと意見を採用するということは、その結果ですよ。

○質問者 学校のこの基準の検討を政務三役の中で主に検討されていたのは、鈴木副大臣ですか。

○高木元大臣 いいや、皆さん一緒。鈴木副大臣が殊さらではないですよ。

○質問者 事務方の中で、放射線についてすごく詳しいのはだれだったかとか、そういう御記憶はありますか。

○高木元大臣 それは、やはり一番よく活発に動かれているのは渡辺さんですよ。

○質問者 行松さんという方を御存じですか。

○高木元大臣 行松さん。

○質問者 御記憶ないですか。わかりました。

○高木元大臣 私たちがこういうものをすべて政策判断したときには、全部、例えば放医研の方もおられましたし、あるいは原子力機構の方もおられましたし、あるいは高等教育の大学関係の方もおられました。そういう中で、とにかく自由に言ってくれよと。自分の意見を言ってくれ。最後は私たちがそれを決めるのです。皆さん方が悪いことにはしないから。それで、みんなが「やあ、これはだめですよ」と言ったら我々も考えるよ。しかし、今の「これで行こう」と言って、いろいろな選択肢があるわけよ。その選択肢で一番いいところを、最後は政務三役で決めるのですよ。

○質問者 わかりました。

では、よろしいですか。

○質問者 はい。では、本当に長時間ありがとうございました。時間も延長していただきまして、大変参考になりましたので。

○高木元大臣 本当にいろいろ御心配ですけれども、どうぞよろしく申し上げますよ。

○質問者 ありがとうございました。